【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月28日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山東　理二
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　中村　薫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目６番２号
【電話番号】	０４５（２２５）７７４０（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	総務部長　　中村　薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2019年６月25日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年６月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件（会社組織に関するもの）

① 株主総会の議長を取締役社長に限定することなく、代表取締役とする。

② 取締役会の招集権者についての取締役会長の代行順位に関し、先順位者を取締役社長に限定することなく、取締役会の決定により業務執行から独立した社外取締役を含む他の取締役を先順位とすることも可能とする。

第２号議案　定款一部変更の件（Ａ種優先株式に関する規定を新設するもの）

Ａ種優先株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてＡ種優先株式を追加し、Ａ種優先株式に関する規定を新設する。

第３号議案　第三者割当によるＡ種優先株式発行の件

金融商品取引法に基づく届出の効力発生をもって、第三者割当によりＡ種優先株式175,000,000株（全てのＡ種優先株式を三菱商事株式会社に割り当て）を発行する。

第４号議案　定款一部変更の件（発行可能株式総数の増加に関するもの）

第三者割当に係るＡ種優先株式が発行されることを条件として、発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加する。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、山東理二、田中伸男、大河一司、樽谷宏志、風間常則、山口博、松永愛一郎の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	1,944,093	5,125	0	98.36%	可決
第２号議案	1,937,317	11,901	0	98.02%	可決
第３号議案	1,937,235	11,971	0	98.01%	可決
第４号議案	1,938,928	10,290	0	98.10%	可決
第５号議案					
山東　理二	1,862,350	86,778	0	94.22%	可決
田中　伸男	1,767,933	181,198	0	89.45%	可決
大河　一司	1,921,212	27,915	0	97.20%	可決
樽谷　宏志	1,938,391	10,738	0	98.07%	可決
風間　常則	1,938,833	10,296	0	98.09%	可決
山口　博	1,905,219	43,912	0	96.39%	可決
松永　愛一郎	1,729,829	219,301	0	87.52%	可決

（注）各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

１．第１号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
２．第２号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
３．第３号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
４．第４号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成です。
５．第５号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使（当該株主総会開催日前日まで）分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

なお、議決権を事前行使していた株主（三菱商事株式会社等）が当日出席しましたが、当日行使の内容が事前行使と変更がないことを書面にて確認しております。

以　上